

平成30年第2回今帰仁村議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成30年6月14日			
招 集 場 所	今帰仁村議会議場			
開 散 会 日 時 及 び 宣 告	開 議	6月18日 午前10時00分		
	散 会	6月18日 午後4時09分		
出席（応招）議員	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
	1	與 儀 常 次	8	與那嶺 好 和
	2	上 原 祐 希	9	山 城 太
	3	與那嶺 透	10	島 袋 誠
	4	東恩納 寛 政	11	座間味 薫
	5	與 那 勝 治		
	6	吉 田 清 尊		
	7	玉 城 みちよ		
欠席（不応招）議員				
会議録署名議員	5	與 那 勝 治	6	吉 田 清 尊
職務のため議場 に出席したもの	事務局 長	我那覇 尚 一	書 記	松 田 洋 子
	局長補佐 兼議事係長	玉 城 民 枝		
地方自治法第121条に より説明のため議場に 出席した者の職氏名	村 長	喜屋武 治 樹	経 済 課 長	久 田 哲 史
	副 村 長	中 原 茂 仁	住 民 課 長	仲 村 美 奈 子
	教 育 長	玉 城 奎	福 祉 保 健 課 長	宮 里 政 有
	総 務 課 長	我那覇 隆 文	幼 保 連 携 推 進 室 長	宮 里 晃
	企画財政課長	田 港 朝 津	経 済 課 補 佐 兼 商 工 観 光 係 長	瑞 慶 山 良 邦
	学校教育課長	桃 原 秀 樹	企 画 財 政 課 補 佐 兼 企 画 係 長	嘉 陽 健
	社会教育課長	与 那 満		
建 設 課 長	嶺 井 雄 二			

平成30年第2回今帰仁村議会定例会

議事日程第2号

平成30年6月18日（月曜日）

1. 開 議 午前10時
2. 付議事件及び順序

日程 番号	議案番号	事 件 名	摘 要
1		一般質問	

○ 東恩納寛政 議長 平成30年第2回今帰仁村議会定例会6月18日、ただいまの出席議員は11名です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

(開議時刻 午前10時00分)

日程第1.「一般質問」を行います。

順次発言を許します。6番吉田清尊議員の発言を許します。6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 6月議会定例会に当たり一言ご挨拶したいと思います。議員として、長野県や山形県酒田市、それから沖永良部島和泊町とかお伺いして勉強してきました。この勉強を生かして、村民の声を着実に取り上げて村政に取り上げていただくように、今後活動を活発にしていきたいと思います。では一般質問を行います。

1番目に、クルーズ船入港と古宇利島振興について。

大型クルーズ客船の本部港への入港で古宇利島への観光客の大幅増加が見込まれていますが、本村の受け入れ態勢が未整備であります。以前にも大型駐車場の建設について一般質問を行いました。改めて駐車場を含めて質問を行います。古宇利ふれあい広場周辺に大型駐車場と店舗、公衆トイレ、管理事務所、シャワー施設等の建設を村長に提案します。また、多くの観光客が訪れる古宇利島の「ハートロック」の周辺道路は、幅員が狭く、未舗装で排水路に蓋がなく、車両の脱輪事故がたびたび起こっています。道路の拡張と舗装、蓋のある排水路の整備が必要であり、浜に下りる遊歩道は階段がなく上り下りがとても危険であります。これらの周辺整備を早急に実施していただきたい。沖縄県と沖縄総合事務局、内閣府等、国の関係機関に北部連携促進事業や一括交付金等による整備を強力に要請していく計画について、村長の見解をお伺いします。

2番目に、沖縄県立農業大学の誘致について。

村長の選挙公約である沖縄県農業大学の誘致にどのように取り組む考え、計画でしょうか。沖縄県立農業大学誘致村民総決起大会を、関係団体とともに開催する考え、計画があるでしょうかお伺いします。

3点目、一般職非常勤職員の給与賃金引き上げについて。

私は、これまでも村役場の一般職非常勤職員の給与・賃金を引き上げるよう一般質問を行ってきました。改めて質問します。村立保育所の保育士の給与がことし4月から引き上げられたことは、大変喜ばしいことで高く評価するものであります。今帰仁村役場の一般職非常勤職員は、幼児、小中学生のいる子育て世代、これから結婚する方々、大学や専門学校生の子どもがいて教育費のかかる親の方々がいます。そのほかの方々も含め収入が少なく、経済的に厳しい状況であると認識しています。役場の一般職非常勤職員の給与・賃金の引き上げを行う考え、計画について村長の見解をお伺いします。

4点目、城跡補償金と景観づくり事業推進について。

今泊区の財産の今帰仁城跡は、今帰仁村に管理を委託しています。補償金は1年間の入場料収入のうち約1億円が今帰仁村、565万円が今泊区と極端に少額であります。以前は入場料収入の3分の1前後の割合でした。平成31年4月から今帰仁城跡の補償金を適切な金額に引き上げを行う考え、計画について村長の見解をお伺いします。それと今泊区を初め、村内の「景観づくり事業」を実施して、ブロック塀を石張りにする等に取り組む考え、計画について村長にお伺いします。

5点目、平良新助ひやみかち公園の建設について。平良新助翁の銅像周辺に村立「平良新助ひやみかち公園」（仮称）建設を提案します。平良新助翁は當山久三氏と協力して海外移民を推進、謝花 昇氏と協力して自由民権運動を展開。そしてひやみかち節の作詞で沖縄県を広く世界に紹介しました。子どもから高齢者まで、気軽に立ち寄れる公園を平良新助翁の生誕地・銅像周辺の地に村立「平良新助ひやみかち公園」として、北部連携促進事業や一括交付金事業の導入で実現していただきたい。取り組む考え、計画について村長の見解をお伺いします。

6点目、入学準備金の増額を実現することについて。入学準備金の借り入れ限度額は30万円であります。困っている方々にとり、30万円では入学に備えるのに十分な金額ではありません。お金を工面することができないことで大学、専門学校への入学を断念する可能性があります。平成31年度の大学、専門学校等の借入金を60万円まで引き上げていただきたい。60万円が厳しいようでしたら、50万円に引き上げていただけないでしょうか。教育と人材育成を主要施策の一つとする村長の見解をお伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前10時06分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午前10時07分)

喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 皆さんおはようございます。6番吉田清尊議員の質問にお答えいたします。

質問事項1. クルーズ船入港と古宇利島振興についてお答えします。

現在、古宇利島を訪れる観光客の大幅な伸びに古宇利ふれあい広場周辺の駐車場、トイレ等受け入れ態勢の整備が追い付いていない状況です。2020年には、本部港のクルーズ拠点が供用開始となり、さらに多くの観光客が訪れるものと予想されることから、村としても急ぎ整備を進めていきたいと考えております。「ハートロック」周辺の整備については、一括交付金で平成29年度において、村道古宇利渡海原線排水路詳細設計が完了し、平成30年度で用地測量及び用地購入を行う予定です。工事については、平成31年度から予定をしております。

質問事項2. 沖縄県立農業大学校誘致についてお答えします。

県立農業大学校を本村に誘致することにより農業・畜産の振興、教職員等の就労や生徒の定住、村内生産者の技術向上に向けた情報収集の場としても大いに期待されると考えております。県立農業大学校誘致に向けた村民総決起大会の開催については、現在、具体的な日時等の計画はありませんが、今後の動向も踏まえ検討していきたいと考えております。

質問事項3. 役場一般職非常勤職員の給与・賃金引き上げについてお答えします。

本村の一般職非常勤職員給与については、近隣の市町村と比較しても遜色ないと考えております。今年度より、時給等の一部見直しを行っており、今後の引き上げについては、社会情勢や景気の動向、近隣市町村の動向も踏まえ検討してまいります。

質問事項4. 城跡補償金と景観づくり事業推進についてお答えします。

今帰仁城跡の補償金の引き上げについては、今泊区と協議を重ね、補償金も増額してきております。平成29年度に入場者数が減少したこともあり、村としては据え置きでお願いしたいと考えております。景観づくり事業については、一括交付金を活用し、平成27年度から平成28年度に今泊区をモデルとし、景観む

らづくり支援メニューの検討を行ってきました。これに基づき、現在村全体を対象とした支援メニュー、補助率、補助額の検討を行っているところです。今年度は、必要な要綱等を作成していきたいと考えております。

質問事項5. 平良新助ひやみかち公園建設についてお答えします。

平良新助翁の銅像建立及び公園の整備については、越地区を主とした記念碑建立期成会を中心に、地域主体で実施されております。そのための資金造成等も地域主導で行われています。村としては、当該土地が民有地であることもあり、現在のところ村立公園としての整備は考えておりません。

○ 東恩納寛政 議長 玉城 奎教育長。

○ 玉城 奎 教育長 おはようございます。それではただいま6番吉田議員の質問についてお答えします。

質問事項6. 入学準備金の増額についてお答えします。

入学準備金の平成28年度貸付実績については、10件300万円、平成29年度は5件150万円となっております。平成31年度から借入上限金額を引き上げる件については、保護者のニーズ及び償還状況も勘案しながら検討していきたいと考えております。

○ 東恩納寛政 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 クルーズ船入港と古宇利島振興についてでありますけれども、この橋詰広場、ふれあい広場の周辺は以前から前村長時代にも駐車場の整備が必要だということで質問いたしました。現在でも大型バスとか、あるいは乗用車も含めてですけれども、大変狭い状況でありまして、混乱を来していると。特に大型バスとかになりますと、大変少ない状況であるというふうに地元の声もお聞きしております。そういうことで、ぜひ大型駐車場整備、それからトイレも今の状況では足りないんじゃないかと。先日、本部町にお伺いしまして、商工観光課長と担当職員と副町長もお会いしたんですけれども、2020年に88回の入港が見込まれているということで、これは2,000人から5,000人の間だろうということでありませう。ちなみに88回が3,000人とすると26万4,000人、4,000人とすると35万2,000人。これが10年後には104回に、これは最低限の伸びだろうというふうになっております。そういうことで、多くの方々が古宇利島にいらっしゃると想定されています。そういうことで、いつごろ、具体的にこの駐車場の整備に取り組む考えなのか。それと後ですね、シャワー施設も不足するだろうと。それから古宇利島の浜……。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午前10時15分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午前10時15分)

6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 この駐車場の建設をいつごろからやる考えを持っているのか、早急な必要があると思っておりますけれども、お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 6番吉田清尊議員の質問について説明いたします。

ただいまトイレと駐車場の整備の質問がございましたけれども、村長の答弁にございましたとおり急ぎ整備を進めていく予定ではございますが、村単独費用での整備はかなり厳しいかと思われまますので、対応

できる補助事業等を活用しながら進めていく予定でございます。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 ぜひですね、補助事業のメニューを探していただいて、対応していただきたいと思います。それから公衆トイレのほうについて、それから管理事務所、この海水浴場の管理を今している美ら島古宇利のほうは、テントを張ってやっている状況で、風があると大変不安定であると、暑さも厳しい状況であります。そこを大型駐車場やシャワー施設等含めてですね、管理する事務所、それについて検討していただきたいと思いますけれども、検討が可能かどうかお伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 ただいまの質問について説明いたします。

漁港施設内におきましては、ただいま美ら島古宇利が管理しているわけでございますけれども、やはり県との調整が先に必要になると考えられますので、現在進めている状況でございます。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 ぜひですね、見た目もそれからお客さんへの対応も、大変暑い中での対応になっています。管理事務所を建設して、早目の対応で事務所とシャワー施設等、検討していただきたいと思います。それから店舗については、例えばふれあい広場の向かい側の店舗等数店ありますけれども、そのあたりの方々と基本的な考えが、合意であれば、その店舗を集約する形で見栄えも良くして、それから集客もより多くできるような対応ができればと思います。そのあたり、今後の課題としてでよろしいですけれども、その地域の方々と協議を重ね、そういうことで合意が得られたら、そういうことも検討課題としていただけるかどうかお伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 ただいまの質問について説明いたします。

先ほど村長の答弁にもございましたとおり、まずは喫緊の課題といたしまして駐車場とトイレの整備を先に進めていきたいと考えております。今ご指摘の意見につきましては、今後調整できるかどうか、確認していきたいと思います。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 課長からいろいろありましたけれども、村長ぜひですね、この駐車場の整備とトイレですね、そのあたりを整備していただきたいと思います。この30万人がふえてくると。今、本部町でも、私もそうですけれども、海洋博記念公園とクルーズ船がですね、海洋博記念公園と古宇利島が、大きな集客を担う施設じゃないかと、地域じゃないかと言われております。そういうことでこの大型駐車場、それからトイレについて、整備について村長のお考えをお聞かせ願えればと思います。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 6番吉田清尊議員の質問にお答えします。

先ほど経済課長から説明したとおりですが、この本部港へのクルーズ船の寄港に伴って、今帰仁城跡初め古宇利島、今帰仁村にはたくさん観光客が来るであろうと予測しております。非常に歓迎すべきことなんですが、何しろこのクルーズ船寄港の事業主体は今帰仁村じゃないんです。ですからクルーズ船が本部

港に年間88回来て、今帰仁城跡、古宇利島にたくさん来るからということ、すぐ事業のメニューがあるかですね。今その件について、内部で、どういう事業が可能なのかということ、今検討している段階でありまして、去る沖縄県と北部地域全12市町村長との意見交換会の場でも、重点課題として村から担当部局、そして村出身の謝花副知事も出席しておりましたので、強く要請をしておりますけれども、これから駐車場、トイレについてはどういう事業メニューでできるのかということ、まず内部で検討して、それについて北部連携促進事業で可能なのか、あるいは一括交付金事業で可能なのかについて、村としての案が固まったら県や国へも要請して、ぜひこのクルーズ船寄港に伴って、今帰仁村に観光客が来てもですね、快適な観光ができるような取り組みを進めていきたいと、現段階ではそういう計画です。

○ 東恩納寛政 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 ぜひですね、今村長から力強いお言葉ありました。国・県と協議を重ねて実現に向かって推進していただきたいと思います。

それで本部町での聞き取りをしましたら、平成22年にクルーズ船の入港を促進する組織を立ち上げたそうです。これのほうはですね、本部町役場、本部町観光協会、本部町商工会、海洋博覧会記念公園財団、沖縄県農業協同組合、この5社で組織をしてやっているそうであります。名称が本部港クルーズ促進協議会ということであります。先ほど言いましたけれども、平成22年に立ち上げた、ということでもあります。今帰仁村も、今村長が力強く今後取り組むということでもありますけれども、この組織を、今帰仁村役場初め観光協会、商工会とかですね、あるいは農業協同組合、漁業協同組合とか、そのあたりとの立ち上げを計画する考えがあるかどうか、お伺いしたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 ただいまの質問に対して説明いたします。

観光協会と商工会、村の担当と協議会ではないんですけれども、今後立ち上げるためのまず情報収集会、意見交換会という形でまずは立ち上げております。今後ですね、議員がおっしゃる、例えばJAとか、そういった関連する団体と今後模索しながら進めていきたいと考えております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 このクルーズ船入港に基づいて古宇利島の話をしていただきましたけれども、今帰仁城跡が今帰仁村内の最初の入り口でございます。その今帰仁城跡での、例えばクルーズ船を含めて、一般客も含めて、観光客に対するイベント等、あるいは一つの催し物とか、今後ふやしていく、あるいは対応していくというお考えがあるか、お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 久田哲史経済課長。

○ 久田哲史 経済課長 ただいまの質問について説明いたします。

イベントを今後ふやしていくかという感じの質問だったかと思いますが、前の議会でですね、村長のほうから、イベントは大きなイベントとしまして桜まつりとか村まつり、そういったイベントを中心に今後は検討していくという形の答弁があったと思うんですけれども、それを踏まえて今後新たにふやすかどうかというのも、話していかなければならないことじゃないかと思いますが、以上です。

○ 東恩納寛政 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 ぜひ役場内部で協議をして、今帰仁城跡でのイベントあるいは催し物、それをふやす、あるいは充実、内容をボリュームアップして内容を充実させていくということに取り組んでいただきたいと思います。

次にハートロック周辺のことでありますけれども、昨年にハートロックの渡海原線のこの側溝が蓋がないために脱輪事故が何十回も起こっているということで、中には地域の方々ですね、駐車場をしているとかお店をやっている方々が、何名かで手伝って引き揚げるということもなさっているそうですけれども、警察も来て対応するというのも何回もあるということをお伺いしています。その渡海原線についてですけれども、このほうをですね、今取り組む考えのようでありますけれども、用地交渉を行ったのか、あるいは今から予定なのか、何月から予定なのかお伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 嶺井雄二建設課長。

○ 嶺井雄二 建設課長 6番吉田清尊議員の質問についてご説明いたします。

詳細設計は去年終わりました、今後用地の測量設計を行って、詳細が出た時点で用地交渉に入りたいと思います。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 今の予定というか、予想でよろしいですけれども、ことし中に用地交渉に入るめどがつきそうな可能性があるかどうか、お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 嶺井雄二建設課長。

○ 嶺井雄二 建設課長 ただいまの質問について説明いたします。

用地交渉は、予算も今年度計上しておりますので、用地交渉には入れるかと思っております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 用地交渉を早急に進めていただきたいと思います。村のあちこちの地域でもありますけれども、古宇利島でも地権者の相続関係とかで厳しい状況があったりすると考えられますけれども、そのあたり迅速に用地交渉を進めていただいて、村の渡海原線を着実に着工していただきたいと思います。平成31年度の着工はできると確信しているか、お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 嶺井雄二建設課長。

○ 嶺井雄二 建設課長 ただいまの質問についてご説明いたします。

事業費は増減があるかと、一括交付金で事業を実施しております。事業費の誤差はあるかと思いますが、着実に工事は来年度より実施できるかと思っております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 村の渡海原線ですね、このほうは工法としてですね、例えば全てを壊して拡張するのか、あるいは何か別の工法を考えているのか、そのあたりもし予定をお聞きできればお伺いしたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 嶺井雄二建設課長。

○ 嶺井雄二 建設課長 ただいまの質問についてご説明いたします。

今、古宇利渡海原線は海に向かって右側が排水になって蓋がついておりません。今回の工事につきまし

ては左側に排水を設置する予定です。右側の排水の蓋がない部分もグレーチングで蓋をしてやる予定で、工事を進めていきたいと思っております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 左側の排水路工事、それからグレーチング含めてですね、どれぐらいの幅が拡幅というか、車道という形で利用できるかどうかお伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 嶺井雄二建設課長。

○ 嶺井雄二 建設課長 ただいまの質問についてご説明いたします。

予定では、60cmのU字溝を入れる予定にしております。

○ 東恩納寛政 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 左側が60cmなのか、あるいは蓋がないところが60cmなのか。この左側ですね、今わかりましたけれども、そこのほうの広がりか60cmなのか、両方個別に答弁いただけますか。

○ 東恩納寛政 議長 嶺井雄二建設課長。

○ 嶺井雄二 建設課長 ただいまの質問についてご説明いたします。

新しく左側ですね、施工するU字溝が60cmの予定です。右側は、そのまま既存のものにグレーチングで蓋をするという計画にしております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 これを早目にですね、対向ができて、あるいは溝に車が脱輪事故を起こさないように対応していただきたいと思います。それでこの渡海原線につながっています、ハートロックに行く歩道ですね、そこのほうで去年小学生が2件事故があつて救急車が出動していると聞いております。それから転んだというの、すごい数があるということですね、転んですり傷とかですね、大変あるということでもあります。そういうことで資料をおあげしておりますけれども、インターネットでいろいろ多くの方々が取り上げています。例えばですね、「写真作成できるビーチまでは舗装されていない道です、砂道がずれやすくなっているのヒールでは危険です」とかですね、「舗装されていない急な崖のような道、小さなお子さん連れの方には大変だと思います」とか、それから「砂浜まで下りてくる道が少し陰くなっているの、滑らない運動靴がおすすめ」とかですね、資料をおあげしたのはごく一部でして、もう多くのすごい数のインターネットでの、こちらの危険性はですね、指摘されております。その歩道整備を、これは里道でありますけれども、それを整備と同時に少し拡幅して、狭くて今人もすれ違うのもちょっと厳しいですので、拡幅とそれから階段ですね、階段のほうも最近も行ってきましたけれども、石がむき出しで、これがとがっていたりしてですね、そこに落ちたら大変だなということが考えられますけれども、この歩道の整備と歩道の舗装ですね、それからおり口の階段と言いますか、スロープにするかですけれども、そこの整備をしていく考えがあるかどうか、お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 嶺井雄二建設課長。

○ 嶺井雄二 建設課長 ただいまの質問について説明いたします。

渡海原線は一応整備の予定であります、議員のご指摘のあった里道については、いろいろ調査しながら補助事業のメニューがあるのか、その辺を検討しながら考えていきたいと思っております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 これのほうはですね、ぜひ整備に向けて調査研究して、補助事業のメニューとか探していただきたいと思います。今見ましたら、昔はここにハウスも側にありますけれども、車もトラックとか、軽トラックとか作業車とか含めて出入りをしていたということでもあります。そういうことでもありますので、この里道をうまく活用しながら、必要な箇所については若干の拡幅も含めて、今現在の状況の歩道の幅ではなくて、広げていって整備をしていただきたいと思っています。そのあたりも含めて、今後検討する課題の中に拡幅も検討していただけるかどうか、お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 嶺井雄二建設課長。

○ 嶺井雄二 建設課長 ただいまの質問についてご説明いたします。

先ほども答弁しましたがけれども、検討しながら拡幅ができるのか、そのままでいいのか、この辺もまた調査しながら検討していきたいと思っております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 この資料のほうの、この歩道のほうの反対側と言いますか下側ですね、そのほうは簡易舗装をしたら、私、おとといもお伺いしたんですけれども、大雨で流されて穴が大きくあいているんですね、道にですね。そういうことで、この古宇利一周線に行く里道のほうですね、そのほうがどうしてもちゃんと舗装をし、排水路も整えないと、大雨が降ってですね、この地域の方々のところにも濁流となって流れてくるということでもあります。そういうことで、ここをまた今現在、私何回かたまたま見に行くんですけれども、渡海原の浜へ行って帰るときに、この里道のほうから帰り道ですね、よく利用されています。だからとても利用される道路でありますけれども、そのほうも拡幅とちゃんとした舗装ですね、それから排水路も含めた整備を検討していただきたいと思いますが、見解をお伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 嶺井雄二建設課長。

○ 嶺井雄二 建設課長 ただいまの質問についてご説明いたします。

一周道路に抜ける里道ですけれども、この辺も多分途中までは排水が入っているかと思えます。砂利道で崩れているかと思えますが、この辺も海に行く里道と含めて、事業のメニューがあるのか検討していきたいと思っております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 今、いろいろお話しましたがけれども、この渡海原線あるいは歩道としてのハートロックにおりていく場所ですね、それから今申し上げた車が通る道路としての里道ですね、そこらあたりもぜひですね、早急に役場の中で検討していただいて、工事着手まで持っていただきたいと思っています。インターネットでのこの苦情の数々を申し上げましたけれども、これね、コピーしたの、私が持っているのはごく一部でありまして、これもまだ一部で、まだまだたくさんありますので、ぜひですね、国民あるいは外国の方々も大変困っているということを訴えられていますので、これを着実に実行していただきたいと思っています。

では続きまして沖縄県立農業大学の誘致についてでありますけれども、この農業大学校についてです

ね、これまで村長が就任後、県への働きかけとかそういうことの経緯がありましたらお伺いしたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 我那覇隆文総務課長。

○ 我那覇隆文 総務課長 6番吉田清尊議員の質問についてご説明申し上げます。

経緯ということでございますけれども、これまで平成26年頃から、この移転候補地についてのお話が徐々に本格化してきたんだと思いますけれども、その中で平成27年2月に今帰仁村期成会の決起大会、それから同年12月15日にも第2回目の総決起大会が行われております。直近では平成28年6月30日に第3回目ということで、今帰仁村の期成会総決起大会が行われたところでございます。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 平成27年2月から同27年12月15日、平成28年6月30日ということで取り組みをされているということであります。今後、先ほど、今後の動向を踏まえて検討していくと、総決起大会ということでありましてけれども、例えばことし中に考える可能性があるのか、あるいはことしは今ちょっと厳しいという状況でお考えなのか、お伺いしたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 我那覇隆文総務課長。

○ 我那覇隆文 総務課長 ただいまのご質問についてご説明申し上げます。

決起大会についてはことし中ということでの質問かと思っておりますけれども、先だって謝花副知事も今帰仁村にいらっしゃった際に、まだちょっと県としての動向が明確でない部分もお話しされていたところでありますが、その辺も含めて、やはり県の動向も見据えながら、期成会総決起大会の開催については検討させていただきたいと思っております。

○ 東恩納寛政 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 ではですね、次に3番目の一般職非常勤職員の賃金引き上げについてでありますけれども、厳しい財政の中で、一般職非常勤職員の給与についてたびたび一般質問しましたけれども、これまでに平成26年度、あるいは平成27年度あたりから、村が大変努力されて引き上げをしてきている事実があると思います。それについて、この引き上げの実績についてご説明を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 我那覇隆文総務課長。

○ 我那覇隆文 総務課長 6番吉田清尊議員のご質問についてご説明申し上げます。

平成30年度、今年度に入ってからになりますけれども、平成29年度と平成30年度との比較の中で、平成29年度から今回、以前までは賃金職員というふうな呼び方でありましたけれども、今回から一般職非常勤職員という形の中の短期間勤務の事務補助非常勤職員というふうな位置づけになっておりますが、その方々の時給の引き上げであったり、それから以前まで長期臨時職員と言われていた方々、現在の補助非常勤職員というふうな方々の日当についても、引き上げが行われております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 総務課長、具体的にですね、全てとは言わないですけれども、これこれが、この金額からこの金額になったというのを、ちょっと額を申し上げていただけませんか。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。

(休憩時刻 午前10時42分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。

(再開時刻 午前10時43分)

我那覇隆文総務課長。

○ 我那覇隆文 総務課長 ただいまのご質問についてご説明申し上げます。

代表的なものだけを申し上げますと、先ほど言った短期間勤務の事務補助非常勤職員、この方々は去年まで時給が775円でしたが、平成30年度の段階で850円ということになっております。続きまして事務補助非常勤職員、フルタイムですね、去年まで長期臨時職員と言われていた方々のこれは日当になりますけれども、日額で7,000円だったものが今7,400円に引き上げられている、これが代表的なものかと思えます。

○ 東恩納寛政 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 今、答弁ありましたけれども、これまで執行部、役場の努力によって例えば時給が775円が850円に引き上げられているということであり、日当が7,000円が7,400円とかですね、7,800円が8,200円とかということでもありますけれども、ぜひこのあたりは努力は高く評価するものでありますけれども。今、同一労働同一賃金とか国で言われていますけれども、少しでも引き上げを今後もやっていただきたいと。来年度に向けてですね、この引き上げの努力をされるかどうかお伺いしたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 吉田清尊議員の質問にお答えします。

先ほど総務課長から説明あったように、去年は努力して見直しをしています。同一労働同一賃金といろいろと言われてはいますが、それをそのまま村に適用できるかといったら、検討課題もいっぱいありますので、今それをとっていませんけれども、おわかりのように国の正規、市町村も含めてですね、公務員の給与というのは民間企業ですね、全国2,000社ぐらいのそういう実態調査をして、これまで人勸とられているというふうなことを私は理解していますけれども、この答弁にもありましたように、今後の引き上げについては社会情勢や景気の動向、近隣市町村の動向も含めて検討していきたいということです。残念ながら、村内にはいっぱい民間企業もたくさんあります、非常に零細企業と言われる個人経営者がいっぱいいる。そういう中でですね、残念ながら今帰仁村は、今非常に残念なことです村民所得もかなり低いんです、全体的にですね、おわかりのとおり。そういう中で、村の一般財源を踏まえてですね、それは高く支給したほうがいいのはわかりますけれども、そういうことで社会情勢や景気の動向、そしてまた同じ近隣市町村の自治体の動向も見ながら検討していきたいということでもありますので、次年度についてすぐ上げるといふことは、ちょっと差し控えたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 ただいま村長からありました、今後の引き上げについては社会情勢や景気の動向、近隣市町村の動向も踏まえて検討してまいります。ということでもあります。ぜひですね、動向を踏まえて検討していただきたいと思えます。と申しますのは、今観光とか沖縄経済はすごい好調でありまして、保育関係も民間が立ち上げるということで、今帰仁村への一般職非常勤職員の方々の募集が厳しくなっている部分が一部あると認識しているし、今後も厳しくなっていくんじゃないかということをお

惧していることもあります。ぜひですね、生活を抱える方々、みんな仕事をしていますので、前向きに検討をしていただきたいと要望しておきます。

では今帰仁城跡の補償金と景観づくり事業についてであります。今泊区の補償金でありますけれども、昭和55年から今泊区と今帰仁城跡の管理委託をしているわけでありましてけれども、例えばですね、昭和60年が1,024万4,000円の入場料で補償金が360万円、パーセントにして35%、昭和61年度が47%、昭和62年が44%、昭和63年度が39%、平成元年が入場料収入に占める補償金が36%ということになっております。それがですね、ここ最近の5年間というのは、先ほど37%から44%と申し上げましたけれども、平成25年度が5%、平成26年度が5%台、平成27年度5%台、平成28年度5%台、平成29年度5%台というふうな急激なパーセンテージの低下を来しているわけでありまして。これぜひですね、地元の方々が、いろいろ大きな声が寄せられていますけれども、今帰仁城跡を直接管理したときにはそういうことがなかったものですから、昭和の後半のほうですね、35%から44%ということであったわけですがけれども、そのこのほうを今泊区民の多くの方々の声をお聞きして、引き上げの検討をする可能性があるかどうか、改めてお伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 与那 満社会教育課長。

○ 与那 満 社会教育課長 6番吉田議員の質問についてご説明いたします。

先ほど村長のほうからも答弁がございましたけれども、今泊区の補償金の値上げについてですね、今泊区と協議を重ねて補償金をこれまで増額してきたわけですがけれども、増額の率については、今こちらのほうでは調査をとっておりませんが、契約書の中に、今泊区との契約の中で、社会経済に著しい変動がある場合は双方で協議ということになっておりまして、私も先輩のほうから聞き取りをしましたら、やはり協議を行ってこれは決定すべきだということ聞いております。3年前も協議をして、据え置くということで、今回は考えているところでございます。

○ 東恩納寛政 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 これはですね、昭和60年から昭和63年の5年間を申し上げましたけれども、35、37、44、39、36ということになります。そういう中でありまして、今泊で管理したほうがいいんじゃないかという声の方々もいるわけですがけれども、私は今帰仁村が管理して、適切な金額に引き上げをしてやっていくべきだと基本的には考えておりますけれども。そういうことで、余りにも少ないということで、今後ですね、字民は相当、個々の声としてはいろいろ、余りにも少な過ぎるということで、字管理に戻すべきかということをお聞きしますので、ぜひ引き上げを検討していただくように、切実に訴えておきます。

続きまして景観づくり事業ですがけれども、この景観づくり事業についてですね、取り組みを建設課で考えているようではありますが、例えば今帰仁村景観ガイドラインによりますと2ページにですね、歴史を彩る北山文化を継承し、琉球の歴史を感じさせる空間の形成に努めると、歴史を感じさせる空間の形成ということでですね、今泊は県の事業として馬場のほうのブロック塀に地元の小さい子から高齢者まで石張りの事業を、工事費としては全てボランティアの方々がやりまして、すばらしいのが片方側が、南側ができています。北側もそういうふうぜひやっていくようにしたいと、区民の大変な要望でありますけ

れども、それから今後、今泊区全体にそれを広げていきたいということで私も考えているし、区民も要望しています。そのあたりについて、石張りの工法を今後もこの事業として可能なかどうかお伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 嶺井雄二建設課長。

○ 嶺井雄二 建設課長 6番吉田清尊議員の質問について説明いたします。

議員がおっしゃった今泊区で実施したのは、多分県の一括交付金かと思っております。今帰仁村もですね、村長が答弁したように平成27年度、平成28年度で一括交付金で風景づくり事業ということで、今泊をモデルに新メニューを模索してまいりました。今回、赤瓦・石張り・石積み・フクギの剪定ということで、補助金要綱をつくって実施していきたいと考えております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 石張りですね、大変好評で、地元の今泊区民にもそうですけれども、村内あるいは村外、県外からいらっしゃる方々も素晴らしいですねということで、写真を撮ったりしております。ぜひそれを進めていくようにしてもらいたいと思います。この石張りとかをすることで、いつごろからですね、今の予想でよろしいですけれども、いつごろからこの事業が可能なかどうかお伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 嶺井雄二建設課長。

○ 嶺井雄二 建設課長 ただいまの質問についてご説明いたします。

先ほども申しましたが、補助金要綱をつくって補助率、補助額、メニュー等の検討をして、補助金要綱作成ができれば来年度で予算を計上と今考えております。

○ 東恩納寛政 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 平成31年度に工事に入る可能性があるのか、あるいは平成32年度なのかお伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 嶺井雄二建設課長。

○ 嶺井雄二 建設課長 ただいまの質問についてご説明いたします。

工事ではなくて、こちらから補助金を流して字なり団体なりに補助金を流す、実施はこの団体なりがやるという、役場が工事をするわけではありません。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 失礼しました。地元がボランティアという形で施工するわけですけれども、この補助金を村が出すという予想を、平成31年度とか、大体のめどを検討されているかお伺いします、時期ですね。

○ 東恩納寛政 議長 嶺井雄二建設課長。

○ 嶺井雄二 建設課長 ただいまの質問についてご説明いたします。

先ほども申しましたが、補助金・補助額・補助率をことしで要綱を作成していきたいということで考えております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 早目の取り組みを期待いたします。

5番目の平良新助ひやみかち公園の建設でありますけれども、このほうは5月後半だったと思うんです

けれども、平良新助翁の銅像の前で本と紙芝居の贈呈式がありました。そのときにも文化協会の方々とも話し合ったんですけれども、この場所で国際ひやみかち大会とか、そういうのができればいいなということで話をしました。そういう流れの中で、この場所が公園としてできればいいなということであります。この南側の土地は平良新助翁の親族の方々の場所だということで聞いております。そこをまず話をしてみ、そこの譲渡とか含めて可能かどうか、そういうことをアクションとしてする考えがあるかどうか、お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 6番吉田議員の質問についてご説明いたします。

先ほど村長のほうからも説明ありましたとおり、同公園につきましては平良新助さん本人の名義の土地となっていて、まだ相続ができていないということもあります。それとまた越地地区、字を中心とした団地で公園としての整備と記念碑の建立がされておりますので、今現在字のほうで管理を適切にされておりますので、村としての整備のほうはまだ計画には検討に入っていないというのが状況でございます。

○ 東恩納寛政 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 今、課長からありましたけれども、ここの場所がですね、私は協力を得られるんじゃないかと。場合によっては譲渡とかも可能じゃないかと思っています。ぜひですね、今工事費とか、補助事業のメニューとかということをやを直接やる前に、ぜひ協議をですね、内々の話し合いをしていただきたいと思っております。ぜひ取り組みを強化していただきたいと思えます。

では6番目の入学準備金についてであります。この入学準備金は、現在支払いが滞っている方々がいるかどうかお伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 桃原秀樹学校教育課長。

○ 桃原秀樹 学校教育課長 6番吉田清尊議員の質問について説明いたします。

現在、平成28年度の借入者10件ございましたが、そのうち一括償還、30万円ずつお借りして一括償還をしたのが2件、合計60万円一括で返済しております。残りの8件でございますが、半年間、6カ月で8名の方でございますので、48万円の償還金額がございますが、そのうち平成29年度中に償還がされたのが32万円、償還率にしますと67%となっております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 6番吉田清尊議員。

○ 6番 吉田清尊 議員 この償還はですね、またこれできない場合は連帯保証人もつけていますので返ってくる貸し付けであります。これはぜひですね、困っている方々を助ける意味で増額をしていただきたいけれども、改めて教育長に引き上げについてお伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 玉城 奎教育長。

○ 玉城 奎 教育長 ただいま6番吉田議員の質問にお答えします。

増額についてということでありましたが、今担当課長からあったように償還が100%ではないこともあります。先ほど申し上げたように、引き上げの件については保護者のニーズ、償還状況を勘案しながら検討していきたいと考えております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 6番吉田清尊議員。

○ **6番 吉田清尊 議員** このほうは、差し上げる入学金ではございませんので、ぜひご検討していただいて、このニーズがその宣伝を含めて、もっとやって、もっと多くの方々に利用していただきたいと思っています。ちなみに名護市は50万円であります。少なくとも50万円にはしていただけるように、今後の検討、それから名護市よりもっとよくして、今帰仁村は教育村であるということを村民に知らせるためにも60万円の引き上げを検討していただくようにご期待申し上げます。以上です。

○ **東恩納寛政 議長** 暫時休憩します。 (休憩時刻 午前11時02分)

午 後

○ **東恩納寛政 議長** 再開します。 (再開時刻 午後1時30分)

午前に引き続き一般質問を行います。

次に、5番與那勝治議員の発言を許します。5番與那勝治議員。

○ **5番 與那勝治 議員** 平成30年第2回定例会に当たり、さきに通告しました一般質問を行います。

質問事項1. 自主財源について。

増加している民生費、国保累積赤字や単年度赤字、庁舎建設に向けての基金積み立てなど、財政的な課題が山積していると思われる。ふるさと納税、村有地売却等を含めた自主財源確保に向けた取り組みについて、今後の展望を伺います。

質問事項2. 今帰仁城跡について。

過去5年間の入場者数、入場料収入の推移を見てみますと、平成25年度より増加していた実績が、平成29年度は入場者数、入場料収入が減少している。その実績を踏まえ城跡環境整備や、今泊区への補償金等の支出について、村当局の見解と今後の展望を伺います。

質問事項3. 仲宗根区商業用地について。

広報紙に商業用地の分譲案内を掲載していましたが、その結果と進捗、今後の展望について伺います。

質問事項4. 企業版ふるさと納税の活用について。

去る定例会において、給付型奨学金の財源として企業版ふるさと納税を活用できないか提案しました。他県の事例を見てみますと、鳥取県で未来人材育成奨学金支援助成金という奨学金の返還助成が行われておりました。とても良い事例だと思いますが、本村で導入できないか、村長の見解を伺います。

質問事項5. 今帰仁村営住宅について。

①入居者の選考はどのように行われているか。

②入居者の生活実態調査を行っているか。また、生活実態がないが退去していない場合の対処方法はどのように行っているか伺います。

③湧川団地建て替え事業及び上運天団地新築事業の建設予定地、戸数、着工、事業費、補助率、入居者募集の詳細について伺います。

○ **東恩納寛政 議長** 喜屋武治樹村長。

○ **喜屋武治樹 村長** 5番與那勝治議員の質問にお答えします。

質問事項1. 自主財源確保に向けた取り組みについてお答えします。

今帰仁村の自主財源としては、住民税や固定資産税などの地方税のほか使用料、手数料、分担金、負担

金、寄附金、財政収入等が挙げられます。ご質問にありますふるさと納税については、平成29年度は2億円を超えました。今後もお礼品の品質や供給量の安定化、魅力的なお礼品の発掘に取り組んでいきます。また、村有地の売却については、自然環境や景観の保全を図りながら、今後、計画的に進めていきたいと考えています。

質問事項3. 仲宗根区商業用地についてお答えします。

昨年度、平成29年12月1日から平成30年2月28日まで行った仲宗根地区商店分譲募集については、申し込みが1件ございました。不動産管理会社の事務所兼社宅での利用用途で、面積は660㎡、譲渡希望価格が坪6万円でした。しかし分譲予定価格の坪単価は9万420円としていたところ、折り合いがつかず申請取り下げとなっています。本年度は事業用途を集合住宅の建築を可能としたうえ、7月1日から8月31日までの期間で仲宗根地区商店等用地分譲募集を行う予定です。

質問事項4. 企業版ふるさと納税の活用についてお答えします。

鳥取県での未来人材育成奨学金支援助成金については、鳥取県が指定した各種奨学金の償還金について、鳥取県内へ定住し、対象業種に就業する学生等の償還分の全部または一部を県が助成する制度と認識しております。今帰仁村において同様の事業を実施する場合、定住・就業の促進をするのにどの程度の効果が見込めるかも含め、検討が必要だと考えています。

質問事項5. 今帰仁村営住宅についてお答えします。

質問要旨①入居者の選考については、今帰仁村営住宅の設置及び管理に関する条例に基づき、村広報紙等を活用し公募を行い、入居希望者の資格、審査、抽選により入居者を選考・決定しています。

質問要旨②入居者生活実態調査については、現状としては行っていません。生活実態がないが退去していない場合の対処方法については、当該入居者と相談し、明け渡し日等について誓約書を交わすこと等で対処しております。

質問要旨③の湧川団地建て替え事業及び上運天団地新築事業の詳細については、まず湧川団地建て替え事業の建設予定地は、字湧川地内において当初計画から予定している土地も含め、同区内に複数箇所検討を行っております。予定戸数は24戸、建設工事着工予定は平成32年度から平成33年度、事業費は8億2,037万9,000円、補助率は70%となっております。上運天団地新築事業については、先日、区からの取り下げ要望を受け、正式に事業の取り下げを申請したところでございます。入居者募集については、北部連携促進事業での「定住条件整備」のテーマのもと、成果目標達成のため、入居戸数の8割を子育て世帯（49歳以下）と設定されているため、その設定のもとで兼次第2団地同様に入居者募集を行う予定となっております。

○ 東恩納寛政 議長 玉城 奎教育長。

○ 玉城 奎 教育長 ただいまの5番與那勝治議員の質問にお答えします。

質問事項2. 今帰仁城跡環境整備・今泊区への補償金についてお答えします。

環境整備については、活用整備事業において、主郭から志慶真門郭への階段を整備する予定です。新規事業では一括交付金事業を活用して、多言語サインの設置事業を予定しております。今泊区への補償金については、平成29年度において入場者数が減少したこともあり、村としては据え置きでお願いしたいと考

えております。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後 1 時39分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後 1 時39分)

5 番與那勝治議員。

○ 5 番 與那勝治 議員 それでは質問事項 1 から質問していきたいと思ひます。

質問事項 1 の中で、庁舎建設についても質問しておりますので、この庁舎建設のほうですね、財源とか資金調達方法、返済計画ですね、この辺をどのように考えているかお伺ひします。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後 1 時41分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後 1 時42分)

田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 5 番與那議員の質問について説明いたします。

庁舎建設に向けまして、現在庁舎建設検討委員会のほうで先進地の調査等を行っている段階でございます。現在、建設候補地も含めてでございますが、まだ庁舎の規模等を算出するまでの時期には至っていないという状況がございますが、その庁舎建設につきましては地方債や一般財源、起債などを充てまして建設する予定となっておりますが、その中で一般財源の中としては、村有地等の売却等も含めてあてていきたいというふうに考えているところでございます。

○ 東恩納寛政 議長 5 番與那勝治議員。

○ 5 番 與那勝治 議員 起債ということもありましたけれども、これ大体どのぐらい借り入れするとか、そういうめどが立っているのか。先ほどの答弁からすると、説明からするとないんだろうなというふうにも思ひますけれども、庁舎建設委員会の議事録の中で、4 割程度の基金はほしいということもありました。これ財政計画とか返済計画ですね、資金調達計画、その辺はもう走っていないとおかしい時期だろうと思ひていますがけれども、再度ですね、もう少し詳しい説明を求めたいと思ひます。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後 1 時44分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後 1 時45分)

田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 ただいまのご質問について説明いたします。

庁舎の建設の総事業費につきましては、まだ未確定な部分がございますので、また先ほども説明したとおり候補地によっては、また建設事業費も変わるものだというふうに理解しております。それを一つ一つ精査していく中で事業費が確定していくものだと考えております。その中で当然その財源につきましては、十分な財源を確保しなければいけませんので、具体的になっていけば起債の部分の返済とか、そういったものも含めて細かく積み上げていく形になるかと考えております。

○ 東恩納寛政 議長 5 番與那勝治議員。

○ 5 番 與那勝治 議員 平成33年供用開始を見込みたいとありましたがけれども、これはそのような見解でよろしいでしょうか。

○ 東恩納寛政 議長 中原茂仁副村長。

○ 中原茂仁 副村長 5番與那勝治議員の質問に対してご説明いたします。

現在のところ平成33年には供用開始したいという予定で進めていきたいと考えております。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 平成33年供用開始で、今まだ何も固まっていないように思うんですけども、これ建設予定地、場所等もある程度固まっているのか、お伺いしたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 中原茂仁副村長。

○ 中原茂仁 副村長 現在場所につきましては検討中となっておりますが、一般の方からの住民アンケートを既に今年とっておりますけれども、その中の大体8割以上の方の意向としては現在の場所、またはその付近に建ててほしいという希望が多かったので、そのほかパブリックコメント等、住民の皆さんからのご意見を踏まえまして検討していきたいと考えております。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 このある程度場所、金額というんですか、幾らとか固まる時期というのは、大体どの辺を予想しておりますか。

○ 東恩納寛政 議長 中原茂仁副村長。

○ 中原茂仁 副村長 5番與那勝治議員の質問に対しご説明いたします。

予定としては、できたら来月には場所の候補地を固めて、そこから民有地であれば交渉していくというふうに進めていければと思っております。また価格の鑑定等も進めていく必要があると考えております。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 これ基金もこれから積み上げていくと思います。基金の財源もまだまだ示されない段階、そしてまた起債するということでもありますので、これは我々世代にもどんどんのつかってくる借金でありますので、これはぜひですね、我々としても力を入れて考えなければいけない問題だと思っております。これですね、早目に固めて、なるべく早く答えが出せるように。場所等は来月ということでありましたので、次の議会にでもこれはまた質問したいと思います。

村有地、売却の件で質問したいと思います。今回ですね、古宇利と梯梧荘跡地、入札の案内が村ホームページでありましたけれども、この契約締結の部分で、古宇利の場合は地方自治法が記されてありました。梯梧荘跡地の場合は今帰仁村条例が記されておりました。この違いの説明を求めたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後1時50分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後1時50分)

田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 ただいまのご質問について説明いたします。

村条例に基づくという表現になっている部分につきましては、今帰仁村の議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例を指しております。その中で議会の議決に付すべき条項として、事件が5,000㎡以上の事件と言いますか、面積の要件と、それと予定価格が700万円以上の場合になっております。一方政令でもありますが、地方自治法の中でうたわれている条項の中で、地方自治法第96条第8項のほうで、地方公共団体が議会に掲げる事件を議決しなければならない項目として、政令で定めるもの

ということで標記されておりますが、それは市町村ごとの政令が示されておりまして、先ほどの村の条例と被る部分でございます。入札の物件ごとに表現がそろっていないのは、少し住民の方には、それは揃えていかないといけない部分だったのかなと思うんですが、その表現については同じ意味を指しております。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 そうですね、やっぱりこれは統一を図らなければいけないものだと私は思っております。梯梧荘跡地が今帰仁村条例で示されているんですけれども、この契約書の中ですか、これはまた地方自治法で示されているところがあったんですよ。これはもう公開というか、されていますので、これはちゃんとひな形なりなんなりつくって、こういうときはこれだよというのを示さないと、直さないといけません。この辺も、これはもう注意すること以外できないのかなと思っておりますが、これはぜひ気を付けていただきたいと思っております。今回、梯梧荘跡地、これが公募されているわけなんですけれども、今回この公募という選択は今帰仁村の発展にどうつながっていくか、これをちょっと見解をお伺いしたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 ただいまのご質問について説明いたします。

梯梧荘跡地の売り払いにかかる報酬でございますが、そちらのほうの期待としては、働く場の確保であったり、民間に売り払いすることによって大型施設が建てられる予定になるはずですので、そちらの固定資産税とか、そういった地域の振興に資するものだというふうに理解しております。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 具体的にどのように活用してほしいとか、そういうのは要望ありますか。

○ 東恩納寛政 議長 田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 今回の募集につきましては、ホテル事業を行う事業者を対象に公募しております。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 じゃあ今帰仁村としては、ホテルを建ててほしいと、そういう要望でありますよね。これじゃあホテル以外の建設とか、そういうのが行われた場合はどうしますか。

○ 東恩納寛政 議長 田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 現在の段階では、ホテル事業を行う業者として募集をしておりますので、ホテル以外の目的では入札できないものというふうに理解しております。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 私は、この入札の基準とか見たんですけれども、これはあくまでも入札であって、その後ですよ、売られた後のこの縛りとか、全然見えてこないんですね。もしかしたらホテル以外の開発もされる可能性も十分考えられると思うんですけれども、そこの見解をお伺いしたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 ただいまのご質問について説明いたします。

梯梧荘跡地につきましては、契約の特約のときにホテル業を行うことと、それから第三者への転売を10

年間禁止するという事で取り決める予定にしております。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 これから契約のときに決めるということですか、ホテル業をしてくださいということに契約するという事でよろしいでしょうか。

○ 東恩納寛政 議長 田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 ただいまの質問について説明いたします。

今、募集に係る段階でホテル業を営むことということで募集をかけておりますので、その計画が出てきて初めて契約が成立してきますので、その形でない場合は契約にもこぎつけないということになると思いますので、それが一番最初のハードルになるかと考えております。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 今の説明である程度理解しました。やはりどういう輩がいるかわかりませんので、縛れるところはちゃんと縛って、村が望むホテル業に対してぜひやっていただけたらと思います。今回のこの村有財産に関してですけれども、公募ですね、これ我々議員が誰もわからない中で行われているわけですが、これ一部議員だけがもしわかるとしたら、問題視しますので、これはみんなわからない状態でスタートしているものだと思っておりますけれども。この村有財産を全協含めて、そういうのを行わないで、情報の共有、方向性を示さないまま公募にかける、これはいかがなものかと思うんですけれども、それについての説明を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 5番與那勝治議員の質問にお答えします。

特に規模の大きい村有財産等については、現在のところ全員協議会とかに情報提供ということをやっておりますけれども、特に古宇利の学校跡地、それから梯梧荘も村が1億円余りで買い取ったという経緯からして、今後村有地の財産の処分について、一定の大きな規模について、全協等に情報を提供してやったほうがいいのかどうか含めて検討して、早目にその方針を決めたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 やったほうがいいのかとかじゃなくてですね、これはもうやらなければいけないと思っているんですよ、村の財産ですので。これはもう全協で諮る、はっきりと断言してほしいんですけれども。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 この方針が明確に決まってであれば、全協等でもいいわけですがけれども、まだ村の方針が具体的に、今質問出ているのはホテル等とかですね、何にどういうふうにするというふうに決まった後は可能だと思いますけれども、こういうふうにしたいという情報については、事前にやるということは、また逆に村の方針が確定しない前に情報が広がるということも想定されますので、村の具体的な計画が確定した後であれば、全協等にも情報提供して情報を共有と言いますか、いずれ議会の議決事項にもなってくるわけですから、そういうふうにしていきたいと考えております。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 これ議会の議決事項になるからこそ全協に諮って、前もって地域住民とも話し合いの場を持たなければいけないと思います。そうしなければ順番が全然逆になって、何のために売っているのかも、何も全然わかってこないんですよ。村長の答弁の中で、ある程度村の方針が決まったらとありました。これは公募する前ですよ、もちろん。説明を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 公募にかける段階では、既に方針の具体的な計画が決定してから公募にかけるわけですから、公募にかける前に議会にも情報を提供していきたいということで理解していいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 今回のこの村有財産売却についてですね。村のホームページでは確認とれたんですけども、村のホームページ以外でどういう広報をしたのか、説明を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 ただいまのご質問について説明いたします。

梯梧荘跡地の売り払いにかかる公募につきましては、今回ホームページのみでの公表となっております。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 ホームページのみであつたらですね、じゃあネット環境がない人とか、買いたいと思っている村民がいたら、どう対応するんですか。

○ 東恩納寛政 議長 田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 梯梧荘跡地の公募につきましては、これまでも周知を行って業者が選定されて、また事業者の事情で計画を断念していることがございますが、ホテル業を営む業者につきましては、ネット環境等や状況、そういう今帰仁村の公募と言いますか、情動的なものとしては、村のホームページの広報をもって周知されているというふうに理解しております。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 梯梧荘だけじゃなくて古宇利の村有地もホームページだけですよね、そこ小さな土地もありましたよ、これ買いたいという人もいるかもしれないじゃないですか。この辺の広報の仕方ですね、今回も含め再度説明を求めたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 村有地の売り払いにかかる広報につきましては、今後そういった村の広報紙であつたり、ほかの広報手段によるかどうかというのを検討して、また進めてまいりたいというふうに考えております。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 検討して進めたい、検討して、じゃあまた広報紙に載せないとか、そういう選択肢もあるんですか、説明を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 ただいまのご質問について説明いたします。

村の広報紙の掲載につきましては、前の月で紙面の割り振りが決まることになっておりますので、その

タイミングなども含めて、情報のスピードというのが村の広報紙でいいのか、また村のホームページの掲載のみでいいのかも含めて検討していきたいというふうに考えております。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 これ副村長にお伺いします。例えば国有財産を売却する場合ですね、どのような方法で周知するのか、説明を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後2時06分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後2時07分)

中原茂仁副村長。

○ 中原茂仁 副村長 5番與那勝治議員の質問に対しご説明いたします。

国有財産の売り払いについての詳細な手続については現在把握しておりませんが、ホームページ以外の何か告示等でもしているのではないかと想像はいたします。先ほどあった村有地の売り払いについて、今後については広報紙に載せるという方向で検討していきつつ、必要に応じてそれ以外の手段も広く検討していきたいと思っております。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 これですね、村の財産ですので村民が共有して、みんながわからないといけないことだと思っています。これ本当に私たちはわからなくてですね、こそこそ村有財産が売られているような気がするんですよ。何か知られたらまずい情報があるのかなと、変に勘ぐってしまうところもあるんですね。これ村長にお伺いしますが、村長は積極的に情報を発信する、そういうことは毎回毎回言われていると思うんですけど、何で今回積極的に情報を発信しなかったのか、これはちょっと不思議でならないんですけど、村長の見解を伺います。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 與那勝治議員の質問にお答えします。

今質問されて、指摘されてそのとおりだと反省しております。実は公有財産の処分については、規模の大きいものから小さいものも含めて、手続的には企画のほうが担当ですから、そこに申請が来ます。そこで上がってきて、今後の土地の利用計画があるかないか、あるいは道路の計画ですね、いろいろあるかないかまず議論をして、全課長を含めて、村長を除いてですね、やっているわけですが、そこで今後の跡利用計画等も含めてあるかないか決めて、そこで特になければ処分していいというふうな結論が出て、村長の決裁でやっているわけですが。

先ほど古宇利の件もありましたけれども、これもちょっと経過を申し上げますと、個人で売却を決定したところですが、実はこちらは村有地でもともとあったものを、村も十分村有地であることを把握してなくて、古宇利区から古宇利区に無償で払い下げしてくれというふうな要請が文書で来ていました。そして確認したところ、実は村有地であるということで、字には無償では譲渡できないと。区がその地域のハーリーの方々が船の保管場所に、ハーリー船の保管場所にしていたので、区かその団体が借りるんだったら賃貸契約して有料で貸しますよということでしたけれども、それは買うこともしない、借りることもしないということだったので、別途で公募して、古宇利区の出身の方が入札したというふうな経過が

ございます。指摘されたように村有財産ですから、例えばわかればほかに買いたいという人もたくさんいたかもしれませんので、今後村有財産の処分については小さなものから大きなものまでいろいろありますので、それによって広報、あるいは特に住宅を希望している方々もいると思いますので、区での情報提供とか、場合によっては新聞広告等、あるいは広くネットを含めて情報を広く公開して、結果としてどなたが入札して買おうが、いろいろ指摘されない方法に改善していきたいと考えております。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 今、明確な答弁があったと思います。これですね、小さいものから本当に大きいものまで、大きいものと議会の議決事項になると思うんですけども、小さいものだと本当に見えないところでやりとりされて、何か裏があるんじゃないかと勘繰られてしまいますので、そこはぜひ気をつけて、今後広報のあり方とか含め、今回の件、すべて見直せるところは見直して臨んでいただきたいと思っております。自主財源に向けてということでありますけれども、これ今、村有地等売却ホームページに載っていますけれども、これ何のために売却しようとしているのか、説明を求めたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 ただいまのご質問について説明いたします。

村有地の売り払いにかかる案内でございますが、もちろん梯梧荘跡地につきましては前所有者の共済組合からの買い取りを含めて村の振興を図るという目的の中で、ホテル業を営むところを募集しているところでございますが、それ以外のところにつきましては、例えば自分の土地を持っているけれども接道ができていないとか、そういった場合にその前面にある村有地を部分的に払い下げを受けたいという場合もございます。また家を建てたいけれどもという、特に古宇利地内で、最近多いところでは古宇利区の方が土地を求めて家を建てたいという場合の申し込みがありまして、それを個人にすぐ売り払いするわけではなくて、その土地について村での利用があるかどうか、そういったところも審査しまして、その中で売り払っても、利用させてもいいんじゃないかという流れになってきましたら公募をかけるという形で、現在ホームページに掲載している状況でございます。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 私が言いたいのは、大きなところですよ、古宇利の大きな土地も梯梧荘跡地も1億円余りですよ。この売った金を何に使いたいから売っているのかですね、何のために売ろうとしているのか、その説明を求めています。

○ 東恩納寛政 議長 田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 ただいまのご質問について説明いたします。

企画財政課で所管する村有地、普通財産でございますので、そういったところにつきましては、土地の保全が必要な場所は売らないという形になるかと思いますが、それ以外に普通財産ですので活用できる部分については売り払いを検討できるのではないかと考えてございます。その中で公有財産として売り払いますので、その払い下げができた財源につきましては基金のほうに充てられますが、今回そういう財産の処分につきましては庁舎建設も見込んでの流れとなっております。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ **5番 與那勝治 議員** 庁舎建設を見込んでだと思われましても、先ほども述べましたように、これ議会の議決が必要となってくるわけです。前もって計画的にそのようなことがわかるのであれば、ぜひ全協に諮って、こういうことでここを売りに出したいと、相談なければですね、これ仮に否決された場合、これ基金を当てにしていたのがなくなるわけです。そうした場合、ほかの計画もずつとずれ込むおそれもありますよね。これは今回この手順は、ものすごく私はまずいと思っています。この辺ですね、村長、どういうふうに思っているか見解を伺います。

○ **東恩納寛政 議長** 喜屋武治樹村長。

○ **喜屋武治樹 村長** 與那議員の質問にお答えします。

今、指摘された何のために売るかということでございますけれども、古宇利にしても、古宇利は貸すわけですが、特に梯梧荘については今、鑑定価格が出まして1億5,000万円が最低価格というふうに公示されていると思いますけれども、やはり財産を処分するということは、これは目的があってやるわけです。一つは、梯梧荘の処分は庁舎建設を含めてほかにもいろんな事業計画があります。自主財源が非常に厳しいので、買った財産ですが、これを有効に活用するために今度は処分すると。そこにまたホテルを計画しているわけですが、ホテルができますとまず固定資産税が発生すると、雇用が発生すると、そういう計画的な考えで財産を処分しているわけです。必ずしも庁舎に全てということだけで限定しているわけではなくて、処分した後のそこにできる施設、そこから生まれる固定資産税、それから雇用、そういうふうなことでありますので、先ほど指摘のあった件については、今後十分、指摘を受けましてですね、特に議会の議決事項を必要とするような規模の大きいもの等については、情報を提供して、議会の十分理解も得られるようにやっていきたいと考えております。

○ **東恩納寛政 議長** 5番與那勝治議員。

○ **5番 與那勝治 議員** 今、答弁がありましたとおり、ぜひ丁寧な説明を求めながら順番よく進めていただきたいと思っております。

続きまして質問事項2補償金についてでありますけれども、この補償金の答弁の中で平成29年度において入場者数が減少したこともあり、村としては据え置きでお願いしたいと考えているとありました。私の見解ではありますけれども、これ入場料収入、それがふえたとか減ったとか、その辺でやっぱり整理されてほしくないなと思っております。歴史的ないろいろな経緯もありますので、村と今泊区の協議の中でこれまでも進められてきております。よく入場料収入が上がったから今泊の補償金を上げてくれという言葉も聞かれますけれども、これ入場料収入を上げるために村も、村民もみんなで努力をして、村のシンボルとして私たちは今帰仁城跡があると思っています。桜まつりも村は950万円補助金を入れていますが、整備もたくさん行っています。もし入場料収入が上がって、今後入場料収入が上がったから補償金が上がるということであるならば、ほかの字、我々は上げた分の協力金を求めたいと思っておりますけれども、村長の見解を伺います。

○ **東恩納寛政 議長** 喜屋武治樹村長。

○ **喜屋武治樹 村長** 午前の6番吉田清尊議員の質問にもお答えしましたがけれども、平成31年度については据え置きでいきたいという方針ですが、先ほど質問されましたように入場料によって上げたりするの

ではなく、入場料が上がった裏にはいろんな、特に世界遺産に登録された後には相当の事業費が入っております。それは100%補助ではなくて、村の負担もかなり出ておりますし、先ほど議員の質問にもありましたようにグスク桜まつりを含めて、そのイベントを盛り上げて、去年は5万人の過去最高の入場者がふえました。そしてまた村民のいろいろなボランティアを含めて盛り上げているわけです。今回、教育委員会と話をしているわけですが、今後入場料の増加によって協議するとかじゃなくてですね、入場料が上がったときにやるのか、あるいはまた面積とかですね、あるいはまたそういう今のいろいろな状況を踏まえて、もうちょっと根本的に字と協議をして、明確に算定できるような協議を検討してもらいたいということで、所管は教育委員会ですので、教育委員会にも申し上げております。それでこれから協議も入ると思いますけれども、委員会と字だけじゃなくて、村民が見てもですね、なるほどそういう協議の結果、こういう入場料になったんだなということが明確に理解できるような算定の根拠をやる必要があるんじゃないかなと思います。今泊の所有ですけども、桜まつりのときにですね、今泊の区民に恩典を与えているわけです。入場料をこのまつり期間中免除しております。公民館のほうで入場券を発券してやっておりますので、入場料のほかに何も恩典を与えてないということじゃなくて、やっていますので、これから教育委員会と字のほうで十分協議をして、明確な補償の根拠を示して、村としてもまた一緒に考えてやっていきたいと考えております。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 根拠ですね、これは示されるべきだと思っております。土地の話もありました、土地賃借料徴収条例ですか、それにのっかって計算しても今の補償金というのはそれ以上に払っているわけですから、今帰仁村としては今泊区に対して敬意を払っている、そういう表れだと私は思っています。補償金を上げるとか、そういう話だけじゃなくてですね、今、今帰仁城跡は指定管理者というのがあります。これは今泊区で指定管理者ができないのかどうか、説明を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 暫時休憩します。 (休憩時刻 午後2時22分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後2時35分)

与那 満社会教育課長。

○ 与那 満 社会教育課長 5番與那議員の質問についてご説明いたします。

今泊区の指定管理ができるかということで理解しておりますけれども、それにつきましては条例上可能だということになっております。条例上ですね、指定管理は可能だということです。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 今、今帰仁城跡指定管理は村外の業者が入っておりまして、やはり地元民が一番愛情をもって、愛着をもっていると思いますので、今泊区が指定管理までできれば、おのずと入場者数等もふえてくるのかなと思います。入場者数がふえてくれば、それに伴って入場料もふえていくと、いい循環に生まれ変わってくれると思っておりますので、ぜひ今泊区には挑戦していただきたいと思っております。

続きまして質問事項3であります。仲宗根地区商業用地について。これはですね、事業用途、集合住宅の建築を可能としたうえ、7月1日から8月31日までの期間で仲宗根地区商店等用地分譲募集を行う予定

とありました。これ分譲してですね、売れたらいいんですけども、売れなかった場合とか、その辺の展望まであるか伺いたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 ただいまのご質問について説明いたします。

仲宗根地区商業用地の募集につきましては、7月から募集を予定しておりますが、現在これまで商業用地としての規定のみでございましたが、それに追加して集合住宅要件を、住宅をつくる要件を加えて再募集を予定しております。それで応募がなかったらということになるかと思いますが、先ほど村長のほうから説明あったところでも、村が見込んでいる単価と事業者が申し込みをしたときの単価に開きがございますので、そこらあたりの単価の再調整が必要なのかなというふうに考えております。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 単価の見直しが必要ということでありましたけれども、これは価格を下げていくということで理解してよろしいでしょうか。

○ 東恩納寛政 議長 田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 ただいまの質問について説明いたします。

村としての予定価格の坪単価は9万420円でございますが、そちらのほうは先ほど村長のほうから説明されておりますけれども、その金額でもって今回は住宅用地を含めての検討になります。現在、この9万420円の単価につきましては、近隣地域の県の基準値を参考にしておりますので、実際の商業地の評価を直接行っていないところもございしますが、ただ準用している基準値のほうに近いということもありますので、その辺も踏まえて再検討が必要なのかなというふうに考えております。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 単価の件ですけれども、こっちを下げてしまうと周りの地価も下がってくるからなかなか下げられないというところもあったと思います。もし売れなければ、これ貸すということも可能なのかですね、30年とか50年とか、そういうスパンで貸すことも可能なのかどうか、お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 ただいまのご質問について説明いたします。

今回の募集の結果を見て、担当課としては募集に応じてくれる事業者がいることを願っているところですが、それで次の段階として募集がない場合は賃借も含めて検討していきたいというふうに考えております。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 坪単価9万円、事業所とか買いたい人は6万円、大体6万円ぐらいだろうなというふうに思うんですけども、やはり9万円というのは厳しいのかなと。その中でやっぱり借りたいという人は出てくると思いますので、次なる展望と言うんですか、その辺まで見越して計画を立てただけだと思っております。これは以上で終わりたいと思います。

質問事項4なんですけれども、これは前回給付型奨学金の財源に充てられないかということで私質問しました。そこの中でいろいろ調べてみますと、この給付型奨学金の中でも、今帰仁村としては特別枠、そ

ういったものもありました。しかしこれ、鳥取県の例を見ても、まさに今帰仁村がほしい人材が戻ってくるんじゃないかなというふうに感じました。それで今回提案させていただいたわけでありすけれども、これですね、検討するというふうになっているんですけれども、検討はもちろん必要であります。ただ村当局の考えですね、ビジョンとか、それにマッチして活用できるかどうか、伺いたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 中原茂仁副村長。

○ 中原茂仁 副村長 5番與那勝治議員の質問に対してご説明いたします。

ご提案のありました鳥取県の例も踏まえて、村としても検討していきたいというふうな答弁になりますけれども、実際にこれだけのお金をどれぐらいかけて、どれぐらいのことをやれば今帰仁村に人は帰ってくるのかというのは、きちんと検討した上でないと進められないので、今のところは検討させていただきますというお答えになります。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 導入する、前向きな検討ということで捉えました。給付型奨学金でもやはり本村の医療、保健、福祉に関しての人材確保が狙いで特別枠が設置されております。だったらですね、まさにこの医療、保健、福祉に携わっている学生、そういう学生に本村に来たらこういう奨学金と返済を助成する制度がありますよというのがあればですね、帰ってくると思うんですよ。わざわざ給付型奨学金特別枠を設ける必要もなくなるのかなと思いました。これはぜひ前向きに検討して、学生は返済に困っているということもメディアでも相当報じられておりますので、まさにこれは活用すべきことだろうと思っています。導入に向けてですね、本気度を持って、これは検討していただきたいと思っています。

続きまして質問事項5村営住宅についてでありますけれども、これは①入居者の選考はどのように行われているか。これはいろいろありましたけれども、抽選により入居者を選考、決定しますとありました。この抽選の方法ですね、具体的にどういうふうに抽選しているのか、お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後2時45分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後2時46分)

我那覇隆文総務課長。

○ 我那覇隆文 総務課長 5番與那勝治議員の質問についてご説明を申し上げます。

抽選の方法についてということでございましたけれども、これについては住宅の希望者の資格審査を行った後、それをクリアされた方々について抽選会を行います。その中で、まずは抽選の順番について決めて、そこから抽選のくじという順番で行われることとなります。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 抽選というのは、抽選箱に入れて、これを抽選ということですか。箱で抽選しているかどうか、まだわからないということですよ。箱なら、ぜひ抽選の前に箱の中をちゃんと見せていただきたいと思っています。

②のところで生活実態調査、これは実際にあったことで、担当職員も結構苦勞なされたところもあったんですけれども、これ3月に実際に住所変更して出るという意思表示をしたにもかかわらず4月になっても出ない、5月になっても出ない、6月になってやっと出ました。これやはり相当な問題だろうなと思っ

ております。担当課だけでは、やはり出ていけ出ていけというようなところは難しいと思いますので、これはぜひ村全体で考えていただけたらなと思っております。これ意思決定して、住民票も移しました、意思決定もします、出ますと言っているのに出ない、そういうときに具体的にどういうふうにするという明言がほしいんですが、この辺の説明を求めたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 5番與那勝治議員の質問にお答えします。

質問の件ですが、村長の指導不足なのか、この質問が出るまで村長に伺いはありませんでした。そうであれば早い段階で、決裁等あればどうしたほうがいいのか、副村長も含めて指示もできますが、そこは今後担当職員にも十分注意を促して、特にこういう、住民票を移して、次の抽選で入居する方も決まっていますね、早く入りたいという気持ちも大事ですので、今後はそういうことを含めて早目に担当から課長、そして副村長、村長までこういうものについては決裁を回して、適切に条例等にのっとって村営住宅の入居事業ができるように、村長としても気を付けていきたいと、改善していきたいと考えております。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 ②については、もう改善していただけたらと思っております。やはり担当職員も困っておりましたので、ぜひ改善が必要かと思われました。

次に③湧川団地建て替え事業、これは予定戸数24戸、前回現場踏査したときに、場所がまだ決まっていないという状況でありました。これはある程度候補地とか、そういうのはあるのかどうか、これはいつぐらいに決まるのか、説明を求めたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 我那覇隆文総務課長。

○ 我那覇隆文 総務課長 5番與那勝治議員の質問についてご説明を申し上げます。

湧川団地の建て替え事業についての用地選定ということでございますけれども、先だって現場踏査の際にですね、当初計画している土地ということで現場踏査をしていただきました。その土地については、以前にも議会のほうでビーバイシーの話が出たと思いますけれども、それ以外に湧川地内ということで選定箇所2カ所、今のところは区長を含めて調整させていただいているところでございます。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 場所は今選定しているというところでありました。12戸掛けるの2棟ということで理解してよろしいでしょうか。

○ 東恩納寛政 議長 我那覇隆文総務課長。

○ 我那覇隆文 総務課長 ただいまの質問についてご説明を申し上げます。

土地の面積等によっても、やはり住宅の戸数とかということも変わってくると思いますので、当初の計画ということでは24戸ですけれども、これは今のところ計画上の話でありまして、土地の選定次第では戸数に変動があるものかと考えております。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 仮に12戸掛けるの2棟であった場合に、建設工事予定平成32年度から平成33年度とありました。これは1つ建てて、入居者募集してもう1つ建てる、そういうやり方なのか。2つと

も一緒に、同時に入る予定なのか、お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 我那覇隆文総務課長。

○ 我那覇隆文 総務課長 ただいまのご質問についてご説明申し上げます。

団地の建設については、2カ年度にまたがっておりますけれども、これは1棟というんですか、建てて入居者を入れてということではなくて、2棟同時にということでの考え方をっております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 湧川団地については理解いたしました。

取り下げしました上運天団地の件に関してですけれども、過去の議事録とか、そういうものを見てみましたら、運天、上運天、渡喜仁地区ですか、そういうところの子どもたちの数が少なくて少子化が顕著に表れている場所だと。そこにぜひ村営団地をつくっていただきたいという、切実な要望があったと思うんですよ。あって、念願かなって採択されたものと思ったら、取り下げると。この状況が私にはよく理解できなくてですね、どういう状況なのか説明を求めたいと思います。

○ 東恩納寛政 議長 嶺井雄二建設課長。

○ 嶺井雄二 建設課長 5番與那勝治議員の質問に対してご説明いたします。

当初の計画は字からの要望があって、今字有地の隣接する個人有地を字が交渉して、用地も交渉して購入するという条件で要望が出ておりました。今、この個人有地が買えないということで、どうしても断念せざるを得ないという、取り下げになっております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 前回の現場踏査です、字有地が8割、個人有地が2割ということでありました。これ8割あればできるんじゃないかなと思うんですけれども、その答弁を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 我那覇隆文総務課長。

○ 我那覇隆文 総務課長 ただいまのご質問についてご説明申し上げます。

たしか14日に現場踏査が行われました。その際に、私のほうで取り下げ要望が出ていると、議員の皆さんにご説明したところなんですけれども、この日、同日に夕方再度区長のほうに意思確認という意味で、行かせていただきました。字有地以外の私有地の部分についての購入が、要するにできなかったから取り下げなのかというふうなことの旨でちょっとお聞きしたときに、近隣の方から自然を残してほしいということで、そういう意味での近隣同意も含めて得られなかった状態なので取り下げを行いました。ということで、お話があったところでございます。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 同意があって申請していると思うんですけれども、採択されて同意が得られなかったというのは、これは本当におかしな話じゃないのかなというふうに思っています。村としても、これは取り下げるといことは、相当印象も悪いし、そうなった場合に北部連携促進事業等ですね、ペナルティとかそういうものがあつたりするのか、お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 中原茂仁副村長。

○ 中原茂仁 副村長 5番與那勝治議員の質問に対してご説明いたします。

明確なペナルティというのはありませんけれども、今帰仁村でとっていた枠を手放すので、その空いた部分はほかの市町村が持っていくということにはなりません。というところでございます。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 これですね、湧川団地も築年数がたって建て替えということでありました。湧川と同時期に天底団地も建てられてものすごく古いんですよ。この上運天で上げたものが、今帰仁村内で振り分けできたりはしないものなのか、お伺いします。

○ 東恩納寛政 議長 中原茂仁副村長。

○ 中原茂仁 副村長 與那勝治議員の質問に対し説明いたします。

今回の上運天のものをそのまま村内の別のというふうには持っていくことは、あくまで上運天の事業として申請して採択されていたので、それはそのまますぐほかの字にというのは難しいので、もしやるとすれば要望等があった場合に改めて検討して、新しい事業としてまた北部広域、内閣府のほうに申請していくという手続になっていくと思います。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 じゃあ取り下げたらそのまま下げて、他の自治体に振り分けられるということですか。枠が空いて、これを取りにくるところもあると思うんですけども。今帰仁村も上運天、湧川と今回出しているんですけども、これはほかの字で出しているところがありますか。

○ 東恩納寛政 議長 我那覇隆文総務課長。

○ 我那覇隆文 総務課長 ただいまのご質問についてご説明いたします。

上運天、湧川以外で手を挙げている字はないということで理解しております。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 今回のを踏まえて、例えば村営住宅とか上げるときに、湧川、上運天とありましたけれども、ほかにやっぱり球はたくさん持っていたほうがいいと思いますので、例えば天底とか、そういうところをどんどん上げてですね、補欠状態をつくるのもありかなと思っているんですけども、それは可能かどうか、説明を求めます。

○ 東恩納寛政 議長 中原茂仁副村長。

○ 中原茂仁 副村長 5番與那勝治議員の質問に対してご説明いたします。

実際、その事業が取れるのかどうかわからないけれども、チャンスが回ってきたら出すということで、準備だけしておくというのを、いろいろ球をとるか、ネタを集めておくということ自体はできることではあると思います。ただ余り無用な期待を抱かせないようにするという配慮は必要だと思います。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 5番與那勝治議員。

○ 5番 與那勝治 議員 今回、上運天が取り下げたように、他の自治体も取り下げることあり得るのかなと思ったりもしますので、いつでも打てる球は常に準備して、こういう枠が空きました。といったらすぐに手を挙げて挑戦していただけたらと思っております。以上で終わります。

○ 東恩納寛政 議長 暫時休憩します。

(休憩時刻 午後3時03分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後3時19分)

次に、11番座間味 薫議員の発言を許します。11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫 議員 平成30年6月議会に当たり一般質問をいたします。

1. 庁舎建設について。

①昨年12月に庁舎建設委員会が設置されておりますが、開催状況について伺います。

②広報なきじんの今月号に「庁舎建設に関する住民意見交換会が行われた」とあり基本方針(案)、住民アンケートの結果報告が行われておりますが、内容について。

2. 中央公民館施設について。

①講堂、研修室、和室、厨房それぞれの利用状況について。②子ども食堂や子供の居場所づくりとして利活用されるお考えはないか。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 喜屋武治樹村長。

○ 喜屋武治樹 村長 11番座間味 薫議員の質問にお答えいたします。

質問事項1. 庁舎建設についてお答えいたします。

質問要旨①の庁舎建設委員会開催状況については、昨年12月に委員会を立ち上げ、これまでに5回開催しております。

質問要旨②の「庁舎建設に関する住民意見交換会」については、平成30年4月25日にコミュニティセンターで開催し、住民15名ほどの参加がございました。庁舎建設に関する基本方針(案)、住民アンケートをもとに説明を行った後、住民からの質疑に対する説明、意見に関する回答を行う形で進め、将来の職員数規模をどれくらい想定しているのか等の質問が寄せられました。

○ 東恩納寛政 議長 玉城 奎教育長。

○ 玉城 奎 教育長 11番 座間味 薫議員の質問についてお答えします。

質問事項2. 中央公民館施設についてお答えします。

質問要旨①の講堂、研修室、和室、厨房、それぞれの利用状況につきましては、平成29年度実績で、講堂は471件1万617名、研修室(小会議室)は244件1,497名、研修室(大研修室)が375件5,166名、和室が633件1万91名、調理室・ピロティが21件780名で、合計1,744件2万8,151名となっております。

質問要旨②の子ども食堂や子供の居場所づくりとしての利活用については、まず子ども食堂について、中央公民館の厨房は現在老朽化に伴い衛生面での課題があり、機能を果たしていない状況にあるため、現状では子ども食堂を実施するにしても、調理は別の場所で行うことになろうかと思われまふ。子供の居場所づくりについては、和室を利用した自学塾を平成28年度から実施し、家庭学習の環境に加え、みずから学ぶ機会、場所を提供しています。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫 議員 1点目の庁舎建設委員会の開催状況についてでございますけれども、本村における行政の中核であります役場庁舎が築55年が経過し、老朽化による耐震や防災機能の側面からも庁舎建設は急務でございます。以前につくられた庁舎建設委員会は平成15年4月に第1回の委員会を皮切りに、その年の12月までに6回開催されておりますけれども、庁舎建設には至っておりません。当時、築40

年の段階で老朽化に対する危惧があつての建設委員会立ち上げだったのかと推察いたしておりますけれども、あれから15年が経過し、さらに老朽化が進み新庁舎建設はもはや差し迫った状況の下で、今回の建設委員会の皆さんの果たされる役割は非常に大きいかと思われまます。答弁では、12月からこれまでに5回開催されているということで、かなり詳細な話し合いもされているのかなと思ひますけれども、新庁舎供用開始までの大体の目安となるスケジュールが基本方針にございます。先ほど與那議員の質問で、場所については来月決定したいとございましたけれども、平成33年度供用開始予定ということで、従来型の発注方法だと平成31年度、次年度には実施設計が行われるということでございます。従来型、あるいはPFI方式、いずれの発注にしる今後のスケジュールを考えると、早急にいずれかを選択しなければならないと考えますが、従来型にするのか、PFI方式にするのか、発注方法についても早急に決めなければならないと思ひておりますけれども、それによつても先ほどありました財源の確保とかの話もありましたけれども、変わってくるのではないかなと思ひております。どちらかにするかというのは、結論はいつごろ出る予定でしょうか。

○ 東恩納寛政 議長 我那覇隆文総務課長。

○ 我那覇隆文 総務課長 11番座間味 薫議員の質問に対してご説明申し上げます。

今、現在の庁舎建設のスケジュールで行きますと、このPFI方式等、その方法について、一応9月末までのめどで決定するスケジュールの方向で進めております。

○ 東恩納寛政 議長 11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫 議員 9月末ということで、本当に早急に取り組んで、どの方式にするのか。それを決めないことには、やはり予算も立てられないと思ひておりますので、それがまず先だと思ひております。昨年、役場職員による20名のプロジェクトチームがつくられていると思ひますけれども、今日までの一連の動きについてお聞かせいただきたいと思ひます。

○ 東恩納寛政 議長 中原茂仁副村長。

○ 中原茂仁 副村長 11番座間味 薫議員の質問に対してご説明いたします。

今帰仁村庁舎建設プロジェクトチームにつきましては、平成29年7月に結成して第1回を開催してござりまして、昨年度内に6回開催いたしました。そして今年度に入って、基本方針を策定する、庁舎建設委員会第5回を行う前のタイミングで1回開催してござりまして、計7回の会議を持たせていただいております。そのほか日々の、ちょっとしたいろいろな相談事とか連絡なんかについてはグループラインをつくってござりまして、本当にそういった形でプロジェクトチームの会議を開催しなくても、多少の話し合いはできるような態勢を整えたりもしてござります。そのほか昨年11月に、沖縄県の座間味村、12月に鹿児島県の和泊町の視察研修も行ってござります。

○ 東恩納寛政 議長 11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫 議員 昨年の11月に座間味村で視察研修が行われているということでございます。PFI手法の視察かと思われまますけれども、12月に和泊町に視察に行かれてござりまますけれども、わざわざ県外にまで足を運ばれているわけでございます。和泊町まで行かれて、視察に行かれた理由なんですけれども、PFI方式以外に特筆した建設手法が和泊町役場にあるのか、お尋ねします。

○ 東恩納寛政 議長 中原茂仁副村長。

○ 中原茂仁 副村長 11番座間味 薫議員のご質問に対して説明いたします。

和泊町の事業方式といたしましては、P F Iではないんですけれども、P F Iの事業ということで、リースにしない方式をとったということで、民間の力で建物を建ててもらってますけれども、その所有権をP F Iとかリースの形にすると、所有権は事業者側にあって、20年、30年なり40年なりかけて、最後支払い終わったときに初めて所有権が役場のほうに来るというものなんですけど、和泊町の場合はそうではなくて、最初から所有権が役場のほうにいくという方法をとって行ったという説明がありました。それも一つの参考としていけるのかなということで勉強になったと思っております。

○ 東恩納寛政 議長 11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫 議員 理解いたしました。

次に2点目の庁舎建設に関する住民意見交換会についてでございますけれども、答弁では、将来の職員数の規模について等の質問があったということですが、この庁舎の建物自体のことについては、質問等とかなかったんでしょうか。

○ 東恩納寛政 議長 我那覇隆文総務課長。

○ 我那覇隆文 総務課長 ただいまの質問についてご説明申し上げます。

建物自体への質問がなかったかということでございますけれども、建物を建てたときに来客されるお客様が今、職員と来客用のトイレを別々にしてもらえないかというか、それを考えられないかという質問と、あとは庁舎を1つにして、今まで教育委員会とか保健センターも含めてですけれども、行政手続が分散されていた部分を1つの庁舎に入れたときに、保健センター等の跡利用と言いましょうか、それについてどういうふうな検討がなされるのかということの質問がございました。

○ 東恩納寛政 議長 11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫 議員 次に、庁舎建設場所について伺います。

先ほど副村長からもございましたけれども、住民アンケートでは80%の方が現在の場所またはその周辺との回答がございました。一方、基本方針の概要の中にですね、防災拠点機能の強化ということで、十分な海拔をコンセプトにうたわれてございますけれども、この住民の要望の多い現在の場所、庁舎が建っている場所ですね、その場所はこのコンセプトに適する場所なのか伺います。

○ 東恩納寛政 議長 中原茂仁副村長。

○ 中原茂仁 副村長 11番座間味 薫議員の質問に対してご説明いたします。

現在の場所については海拔8.6mございまして、基本方針のほうにも津波浸水想定水域に近接はしているので配慮しなければいけないではあると思っておりますけれども、津波浸水想定水域の中にあるわけではございませんので、そういったことも踏まえて、防災にも配慮しながら現在の場所またはその付近につくっていくということは可能ではないかと、今のところは考えているところでございます。

○ 東恩納寛政 議長 11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫 議員 可能ということで、よろしいですね。新庁舎のあり方については、一番に住民アンケートの結果や住民意見が尊重されるべきだし、当然そのパブリックコメントを十分に留意さ

れて庁舎建設に臨むべきかと考えます。アンケートやパブリックコメントについては、例えばマインドマップにするとか、いろいろあるかと思えますけれども、どのような形で庁舎建設に反映されるのか伺います。

○ **東恩納寛政 議長** 中原茂仁副村長。

○ **中原茂仁 副村長** 質問に対してご説明いたします。

まず今、アンケートの内容につきましては既に基本方針案の中にも盛り込んでおりました、アンケートで集められた声も踏まえながら基本方針の中に入れていくつもりでございます。そのほか、またアンケートの集計結果とかパブリックコメントの内容については適宜見返したりしながら、基本設計、実施設計等進めていく中で、そのとき上がった声などにちゃんと配慮しているかどうかということは、見直ししながら進めていきたいというふうに考えております。

○ **東恩納寛政 議長** 11番座間味 薫議員。

○ **11番 座間味 薫 議員** 庁舎建設は、今帰仁村にとって本当に待ったなしの状況の中、緊張感を持って取り組まなければならないことからですね、建設委員の皆さんはご苦労されるかと思えますけれども、全ての今帰仁村民に喜ばれるような新庁舎建設に向けて、ご尽力いただければなと思っております。この件に関しては、最後に村長の思い描く新庁舎について伺います。

○ **東恩納寛政 議長** 喜屋武治樹村長。

○ **喜屋武治樹 村長** 新庁舎建設に向ける村長の思いですけれども、先ほど質問にもありましたように、村にとっては一大事業でございまして、第1番目にやっぱり多様化する住民サービスを充実して、村民に利用しやすい庁舎建設、そしてまた同時に防災拠点としての機能を発揮できるような庁舎、あわせて本村の厳しい財政状況の中で、現在のところ13億円から15億円以上想定される大きな事業でありますので、今帰仁村らしい、余り華美にならずに、非常に使いやすい合理的で今帰仁村にふさわしいような、上は上できりがないわけですけれども、村にふさわしいような庁舎建設に向けて建設委員会とも連携し、また村民の声もですね、庁舎建設に対するアンケートなど踏まえて、つくってよかったと言われるような庁舎建設に向けて取り組みを強くしていきたいと思えます。

○ **東恩納寛政 議長** 11番座間味 薫議員。

○ **11番 座間味 薫 議員** 次に、中央公民館施設についてでございますけれども、1点目の講堂、研修室、和室、厨房、それぞれの利用状況についてでございますけれども、答弁では昨年1年間で延べ2万8,151人の方々が利用されているとのことですが、今帰仁村の人口の約3倍の方が利用されたこととなりますけれども、延べ使用件数が1,744件、月平均にすると145件、人数にすると月に1,345名、一日77名が使用された計算になるわけですが、その計算でよろしいでしょうか。

○ **東恩納寛政 議長** 与那 満社会教育課長。

○ **与那 満 社会教育課長** 11番座間味議員の質問についてご説明いたします。

この数字につきましては、講座等、サークル等全て網羅した数字でございます。以上です。

○ **東恩納寛政 議長** 休憩します。 (休憩時刻 午後3時39分)

○ **東恩納寛政 議長** 再開します。 (再開時刻 午後3時40分)

11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫 議員 一番に使われているというのが和室とか講堂、研修室。これは今おっしゃられていた民泊以外ですね、どのような方々が使われているのか伺います。

○ 東恩納寛政 議長 与那 満社会教育課長。

○ 与那 満 社会教育課長 ただいまの質問についてご説明いたします。

ただいまの利用状況の中では、中央公民館をサークルとして、拠点として20団体が活用しております。昼間から夜にかけて時間帯はまちまちなんですが20団体。そして高齢者学級が6回、中央公民館講座が延べ297名と、この事業の中でも公民館を使用しているということになります。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫 議員 とにかくですね、2万8,151名、私は中央公民館に人がいるのを余り見たことがなかったものですから、正直びっくりいたしておりますけれども。このように大勢の方々が利用されている公民館でございますけれども、あるネットの投稿に、今帰仁村中央公民館について、学校帰りの子供たちが宿題を広げる姿も見られ、誰もが気軽に利用できる理想的な空間であるとしながらもですね、こうも書き込みされておりました。以前は屋根を覆って咲き乱れていたブーゲンビリアが今は姿を消し、建物のあちらこちらに白濁や傷み、汚れも目立ちます。メンテナンスも不十分な建物の姿は、見ていて悲しくなります。とありました。かつて建設された当時には、276本の赤い柱のモダン建築ともてはやされ注目を集めておりましたけれども、老朽化が進む中、今ではかつての真っ赤な柱も色あせてピンク色に変わりまして、今では普通のブロックの色とほぼ同じような色に変わっている部分も見受けられます。昭和50年9月に建てられて、築年数が43年経過しておりますけれども、かなり老朽化も進んでいるのかとは思われます。建築当時は特別な思いがあって、ほかには類を見ない独特な構造の公民館にされたと思っております。今では今帰仁村にとって歴史的価値のある建物にもなってきていると思いますし、無機質な建物とは違い、村民にとって今帰仁村のシンボリック的存在でもあるのかなと思っております。それからしましても、老朽化を理由にして、簡単に取り壊して建てかえるという乱暴なことはできないかと思っておりますけれども、庁舎建設も今から始まるとうきょうきに、このような話は酷ではあるとは思いますが、大々的に補修をされるといった予定はございますでしょうか。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後3時43分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後3時44分)

与那 満社会教育課長。

○ 与那 満 社会教育課長 ただいまの議員の質問についてご説明いたします。

確かに老朽化ではありますけれども、2016年にモダン建築ということで選定されております。このしぼりが今後課題になってくるかなと思っております。一度柱の色もペンキを塗ろうとしました。しかし同じ色が全く作れず、これも指摘された覚えがありまして、これ以上のことは、触っていない状況であります。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後3時45分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後3時46分)

11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫 議員 43年も経過する中で、剥落といった老朽化も見られる施設に、先ほどもおっしゃられたように大勢の利用者が来られる現状からしても、これは安全管理の徹底は当然なされているかと思いはしますけれども、劣化状況等の現状把握は行われているのか伺います。

○ 東恩納寛政 議長 与那 満社会教育課長。

○ 与那 満 社会教育課長 ただいまの質問についてご説明いたします。

劣化調査はまだ実施しておりません。してないんですが、そのふぐあい等のほうはチェックされまして、落ちるコンクリート関係のものは手作業で落として、それを再度修繕しているということで、今保っている状況です。これは公共施設管理計画の中でも劣化調査を行い、建てかえ、修繕、そういった検討をしていくということでありましてけれども、先ほど言いました、選定されたということですね、そういった中でも規制がありながら、そういった処置を今修繕と言いますか、一部の修繕をしているところであります。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫 議員 これ直せないということはないはずだし、先ほどおっしゃっていた剥落した部分を取り除いて修理したと。じゃあこれはどこがお金を出して修理したと言っているんですか。この剥落したところを取り除いて修理したという予算はどこから出たんですか、村が出しているわけですよね。わかりました。

中央公民館の使用料がございますね、1時間1,000円となっておりますが、先ほどみたいに何万人も入ったらかなり入っているかなと思いますけれども。よっぽど商売で利用しない限りは無料で使用できるのかなと思っております。昨年度、使用料というのは幾らか発生しているのでしょうか。

○ 東恩納寛政 議長 与那 満社会教育課長。

○ 与那 満 社会教育課長 ただいまの質問についてご説明いたします。

施設使用料というのは、ほとんど取っておりません。しかし電気使用料として住民サービスに应付しているところがございます。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫 議員 電気使用料、クーラーとかも使うでしょうし、あれはコイン式の徴収になっていますよね。これの金額とかいうのもわかりますか。後で教えてください。条例の中にはですね、公民館運営審議会があろうかと思えますけれども、審議会のメンバーはどのような方々で構成されているのか、またその中で老朽化の対策については、審議はされたことがないのか伺います。

○ 東恩納寛政 議長 与那 満社会教育課長。

○ 与那 満 社会教育課長 ただいまの質問について説明いたします。

審議会のメンバーでございますけれども、社会教育にかかわる有識者ということで約4名対応していただいております。その中でも老朽化という話は出ております。以上でございます。

○ 東恩納寛政 議長 11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫 議員 今4名という話が出ましたけれども、条例の中では5名となっております

けれども、それは不都合はないでしょうか。

○ 東恩納寛政 議長 与那 満社会教育課長。

○ 与那 満 社会教育課長 ただいまの質問について説明いたします。

人数に対して修正いたします、5名でございます。

○ 東恩納寛政 議長 11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫 議員 次に、子ども食堂や子供の居場所づくりとして利活用されるお考えはないかについて伺います。答弁では、厨房の老朽化に伴い衛生面での課題があり、機能を果たしていないということですが、これはいつから使われていないのか伺います。

○ 東恩納寛政 議長 与那 満社会教育課長。

○ 与那 満 社会教育課長 ただいまの質問についてご説明いたします。

厨房の件だと思いますけれども、先だつてこの中央公民館主事の退職された方々に確認とりましたら、平成20年ごろから厨房の機能を果たしていないということを聞いております。それに伴って保健センターの厨房が新しくなり、そこのほうで調理実習とかそういったものを実施していただいているということで確認をとっております。

○ 東恩納寛政 議長 11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫 議員 これについては、私も事前に資料はいただいているんです、実はですね。その資料によりますと、平成20年ごろから排水溝、天井などからねずみの侵入、野鳥の巣などで不衛生から利用が減った。現在は部活での交流会で、網や鉄板などの器具の洗浄で使う程度である。料理教室などは保健センターの調理室や道の駅そ〜れを利用するようになったということでございます。道の駅そ〜れも入っているんですね。その話を聞いて、私びっくりしました。10年間ですよ、10年間も何にも使われなくて、この調理室としての機能を損なったまま保健センターや道の駅そ〜れを利用されたということですが、これどうして補修できなかったのかですね、伺います。

○ 東恩納寛政 議長 与那 満社会教育課長。

○ 与那 満 社会教育課長 ただいまの議員の質問についてご説明いたします。

なぜ補修ができなかったかということでございますけれども、一度は床のほうを補修した経緯があります。それから排水、ガスコンロ、流し台、そういったもろもろが全て老朽化に伴って実施してなかったということでありました。一番の利用頻度でございます、それが保健センターの利用になったというふう聞いております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫 議員 これ調理教室とか、そういうものに保健センターの調理室を使って、多分そんなに大きくはないんじゃないですか。それいつまでもそういうふうにして、そこを頼りにして、これを直さないというのはあり得ない話だと思っています。どうお考えでしょうか。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後3時54分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後3時55分)

与那 満社会教育課長。

○ 与那 満 社会教育課長 ただいまの質問についてご説明いたします。

とりあえず補修、修繕、どれだけかかるかということを念頭において、調べて検討していきたいと考えております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫 議員 早急に手を打っていただきたいと思います。本来ですね、これほかの講堂とかそういうのはほとんどが無償でやられていると思いますけれども、やっぱり厨房とかについてはガス代も発生いたしますし電気料、水道代もろもろ発生します。本来、調理室が使われた場合、同じく無料で使うことができたのか伺います。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後 3 時56分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後 3 時57分)

与那 満社会教育課長。

○ 与那 満 社会教育課長 ただいまの質問についてご説明いたします。

ただいまは調理室は使用していない状況で、使用料は取っておりません。当時に関しましては、1時間に1,000円という条例事項がございますので、それに該当するかと思います。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫 議員 現在は使われないわけだから、当然取るわけにはいかないですよね。1時間1,000円ということで、しかしながらその代わりにですね、保健センターだとか道の駅そ〜れ、保健センターは別として、道の駅そ〜れを使われる場合、やっぱり水道光熱費も全部発生しているわけですね、それはどういう状況になっているのでしょうか。

○ 東恩納寛政 議長 与那 満社会教育課長。

○ 与那 満 社会教育課長 ただいまの質問についてご説明いたします。

道の駅そ〜れを利用した経過はですね、中央公民館講座の中で男の料理教室ということで実施いたしました。それにちなんで材料費、その電気料等含めてもろもろを個人負担をしていただいて実施した経緯がございます。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後 3 時58分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後 3 時59分)

11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫 議員 次に、子ども食堂や子供の居場所づくりとして利活用されるお考えはないかについて伺います。この件に関しましては、やるともやらないともおっしゃっていないので、私としてはやる方向で質問させていただきたいと思います。子ども食堂について農水省は、温かなだんらんを提供する場、共食の機会の提供、食育の推進、地域コミュニティでの子供の居場所の提供だと位置づけております。答弁では、子ども食堂を実施するにしても調理は別の場所であるということですが、やはりつくる場所と食べる場所が同じ場所でなければ、居場所としての意味合いが違ってくるのかなと思っております。私は、中央公民館には教育委員会も同じ敷地内にありますし、調理室も、屋外ピロティには緑色の大きなテーブルも設置されており食べる場所もあるわけです。何よりも村の中心にあるという立地条件から

して、子供の居場所づくりには最もふさわしい場所ではないかと思っております。先ほど調理室の状況をお聞きしましたけれども、大々的に補修するにしてもかなり費用もかかるかと思っております。そこで好調でありますふるさと納税の使途目的の中に、未来を担う子供の育成及び子育て支援に関する事業という項目がございます。まさに中央公民館を子ども食堂や子供の居場所づくりとして活用されるのであれば、調理室の補修費用などはそこから捻出できるのではないかと思っておりますけれども、見解を伺います。

○ 東恩納寛政 議長 休憩します。 (休憩時刻 午後4時01分)

○ 東恩納寛政 議長 再開します。 (再開時刻 午後4時03分)

田港朝津企画財政課長。

○ 田港朝津 企画財政課長 ただいま11番座間味議員の質問について説明いたします。

中央公民館の調理室の補修につきましては、教育委員会それから社会教育課のほうから説明があったとおり、中央公民館の現在の老朽化の進みぐあいということと、それと今後の中央公民館の利用形態、それと子ども食堂に対する事業計画が明確になるかどうかということもあるかと思いますが、ふるさと納税の使途につきましては、その事業計画の実施の必要性も全ての事業を勘案した中で予算を充てるかどうかという検討が必要かと思っておりますので、まずは中央公民館を、現在の中央公民館を補修する必要があるかどうかの検討から始めた中での予算の確保になってくるかと思っております。

○ 東恩納寛政 議長 11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫 議員 必要かどうかの状況も調べてからということでございますけれども、最近ですね、有志の方々による地域食堂といった取り組みが、何カ所かの字の公民館で行われております。私も二度ほど参加いたしましたけれども、資金が乏しい中ですね、農家の方や趣旨に賛同される方から食材の提供をいただきながら、月に1度程度開催されております。安価な料金で試行錯誤された食事や、新たな居場所を提供する取り組みは、地域の方々や子供たちに大変喜ばれており、どうか地域を元気づけようとボランティアの方々は頑張っておられます。村もですね、本腰を入れて居場所づくりには取り組まないといけないのではないかと思いますけれども、改めて見解を伺います。

○ 東恩納寛政 議長 宮里政有福祉保健課長。

○ 宮里政有 福祉保健課長 ただいまの11番座間味 薫議員の質問についてご説明いたします。

子ども食堂や子供の居場所づくりにつきましては、一部社協での無料の子ども料理教室など、区での地域食堂が有料で行われている状況を把握しております。誰でも気楽に楽しい時間を過ごしているとのことでございます。今後、村としてはですね、現状を踏まえながら各関係機関と調整し、補助事業も見据えながら協議したいと思っております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫 議員 見据えながら協議したいということでございますけれども、最後にですね、福祉保健課長に伺いますけれども、先週の15日に総合事務局主催の沖縄子供の貧困緊急対策シンポジウムが那覇市で行われたと新聞にございました。その中で、ある支援団体の代表が、沖縄の宝を育てるという温かい目を注いでほしい。地域にどれだけの貧困の子がいるのか、居場所はどこに何カ所必要なのか。各市町村がランドデザインをつくり実施することが大事。居場所をつくることで確実に子供が救われると

語られております。内閣府の事業に、子どもみらい応援地域ネットワーク形成支援事業がございます。村は実態調査ということで申請されているかと思えますけれども、進捗状況をお尋ねします。

○ 東恩納寛政 議長 宮里政有福祉保健課長。

○ 宮里政有 福祉保健課長 ただいまの質問にご説明いたします。

昨年度、調査のほうを実施いたしまして、その内容について今精査をしながら、各区での地域力のほうも、波及効果も考えながら、あわせながら、今後協議をしながら進めていきたいと思っております。以上です。

○ 東恩納寛政 議長 11番座間味 薫議員。

○ 11番 座間味 薫 議員 ぜひですね、実態調査に基づいて、この子供のために何ができるのかということも踏まえながら、全国的に広がっている子ども食堂です。これは貧困だけじゃなくて、居場所としての意味合いが大きいかなと思っておりますので、ぜひ中央公民館も含めてでありますけれども、有効に使われて子供たちのためになればなと思っております。終わります。

○ 東恩納寛政 議長 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

(散会時刻 午後4時09分)